

米の **価格低下** には、収入保険
で万全の備えを！！

水稻の60kgあたりのおおよその価格（主要品種）



※単価は県東部地区
1等米基準



水稻共済は収穫量減少のみ対象です。また、令和3年産をもつて一筆方式は廃止となります。



ナラシ対策は認定農業者等の加入要件があります。また、出荷証明等の提出が義務付けられます。

収入保険

は価格低下や荷受けの制限等も

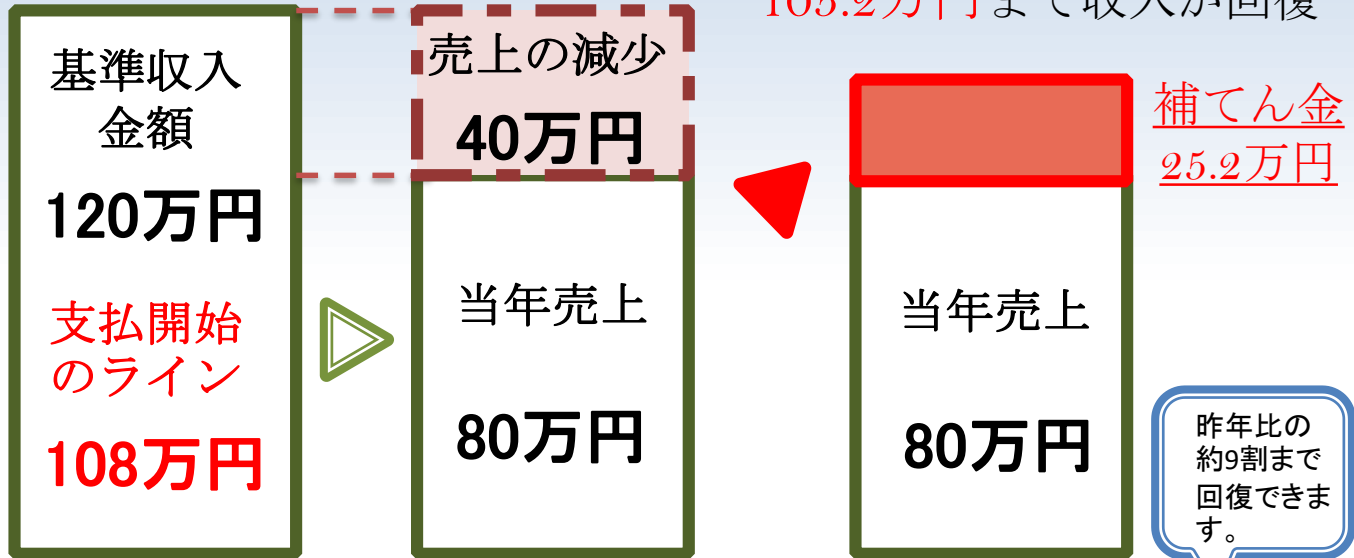
含めた **オールリスク** で補償し、売り先を問わず **個人ごとの基準収入金額** に基づき保険期間の収入減少分を補てんします。これからも農業を続けていくために、収入保険で万全の備えをお願いします。

詳細は裏面をご確認ください！！

補てんの概要

令和3年加入している場合における試算

収穫物の全量を系統（JA）出荷し、昨年まで5年平均6000kg、12000円/60kgで販売できていた場合、
105.2万円まで収入が回復



- ※ 9割補償(80%+10%),支払率90%を選択した場合。
- ※ 保険期間も過去5年間と同じ面積、販売用途で作付けした場合。
- ※ 補てん金とは、保険金+特約補てん金の合計額。



保険料等の目安

基準収入金額：120万円

補填限度額 (ホーダーライン)	保険料 (掛捨て)	付加保険料 (掛捨て)	積立金 (繰越有)	納入額合計
108万円	10,627円	6,638円	27,000円	44,265円

加入要件

青色申告を行い、加入申請時に最低1年の申告実績を持っている個人又は法人。

保険期間

個人・・・毎年1月1日～12月31日
法人・・・事業年度の1年間

現在令和4年の加入申請を受け付けています。

皆様の収入に合わせたシミュレーションも可能ですのでお気軽に下記事務所までお問合せ下さい。

本所:048-645-2145 Mail : honsyo@nosai - saitama.jp

中部統括支所（川越）:049-235-8711

東松山支所：0493-22-0655

上尾支所：048-779-6911

北部統括支所（熊谷）:048-533-8030

本庄支所：0495-21-0255

秩父支所：0494-22-0647

東部統括支所（行田）:048-559-1588

宮代支所：0480-32-1015

越谷支所：048-965-7251

